

## 日本ペンクラブ電子文藝館 日本ペンクラブ会員出稿要綱

(注：日本ペンクラブ電子文藝館に出稿できるのは日本ペンクラブの会員のみです)

### 1. 出稿作品に関して

- (1) 書き下ろし作品は原則として不可とします。
  - ・初出データを持った作品(単行本、雑誌、同人誌など編集者の目を通しているもの)
- (2) 第1回目の出稿は、会員登録P. E. Nに即した作品。
- (3) 会員原稿は入会時の理事会による会員資格審査結果を尊重し、委員会では新たに作品の質的審査はしません。

ただし、国際ペン憲章や日本ペンクラブの基本姿勢に反すると思われる内容の場合は、委員会で慎重に検討した上で掲載を断る場合があります。

- (4) 版元との了解・許可等は出稿者の責任で行ってください。委員会・事務局は交渉に関与しません。
- (5) 初回掲載より満一年を経過した会員は、新たに出稿することができます。条件を満たしている作品なら、一年経過する毎、何作でも可とします。

### 2. 出稿に際して

- (1) 出稿後の原稿の手直しは認めません。完全原稿厳守とします。
- (2) 校正が杜撰、不十分な作品は返却します。
- (3) 原本もしくはコピーを事務局に送付。デジタル化は事務局が担当します。
- (4) 現会員の「略歴紹介」は簡明簡潔とします。生地、文芸上の受賞歴1点、主な著作等。生年月日は会員の希望に合致します。

### 3. 出稿作品の目安となる分量(400字換算)

- (1) 小説(児童文学・ノンフィクション含む) 30~300枚 原則1編
- (2) 研究・評論・随筆・エッセイ 30~300枚 原則1編
- (3) 戯曲・シナリオ(なるべく一幕もの) 30~300枚 原則1編
- (4) 短歌・俳句・川柳 150作前後(あるいは以下、総タイトル付与)
- (5) 詩 200行前後(あるいは以下、長詩でも短詩10編程度でも可、短詩組合せの場合は総タイトル付与)

### ※ 国際版(英語)出稿要領

- (1) 作品は、日本版の出稿要領に順じます。
- (2) 作品は、すでに出版物となったものか、ネイティブの校閲を受けたものに限ります。
- (3) 現会員の「略歴」は、日本版に順じ英文によるものとします。

2014.7.15 日本ペンクラブ電子文藝館委員会